

電気通信市場検証会議（第 40 回） 議事録

- 1 日時：令和 6 年 5 月 1 日（水）13:10～14:30
- 2 場所：WEB 会議による開催
- 3 出席者：
 - ・ 構成員（五十音順）
浅川構成員、荒牧構成員、池田構成員、大橋座長、高口構成員、
佐藤構成員、田平構成員、永井構成員、中尾構成員、西村構成員、
林座長代理、森構成員
 - ・ 総務省
今川総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、
飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、
渡部事業政策課市場評価企画官、土井事業政策課課長補佐
- 4 議事

（以下、公開会合）

※ 本会合の前半部分は、ヒアリングにおいて営業の秘密等に関するやり取りも予想されることから、電気通信市場検証会議開催要綱 5（3）に従い、非公開にて実施しました。

【土井事業政策課課長補佐】 大橋座長、公開の会議に切り替わりました。進行をお願いいたします。

【大橋座長】 ありがとうございます。それでは、2 つ目の議事に進めさせていただければと思います。令和 5 年度市場検証、これは中間報告という形ですけれども、これについて、事務局に、資料 40－2 及び資料 40－3 を御用意いただいていますので、まずそちらを御説明いただいた後、皆さんと討議させていただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

【土井事業政策課課長補佐】 事務局でございます。資料 40－2、資料 40－3 に基づき御説明させていただきます。資料 40－2、1 ページ目をお開きください。本資料の構成になります。②、③が本年度の重点的検証項目となっております。④、⑤、⑥については、例年検証している各検証対象市場ということになります。

本年度検証におきましては、様々な商品・サービスの代替性の分析を行ったことがポイントになりますので、冒頭に、①として、代替性の分析手法について御説明させていただきたいと考えております。その分析手法を基に、②、③、⑥において代替性の分析結果について

御説明させていただく予定です。

2 ページ目をお開きください。本年度検証の検証対象市場を示しております。

4 ページ目をお開きください。本年度検証における代替性の分析手法について御説明いたします。令和5年度検証においては、3点について代替性の分析を行う必要がございます。具体的には、ワイヤレス固定ブロードバンドサービスを含む、固定系ブロードバンドサービス間の代替性、携帯電話の通話といった従来の通信サービスとOTTサービス（音声アプリケーション等）間の代替性、WANサービスとクラウドサービスの代替性になります。

代替性については、昨年度検証では、主に「使い分け」の観点から分析を行っていたものの、本年度検証では、分析を精緻化する観点から、以下の分析が行えるよう、3種のアンケートを設計・実施しております。1点目の分析は、現在利用する商品・サービスについて、仮に10%の価格引上げをした場合に、アンケート回答者が当該商品・サービスの利用を他の商品・サービスに切り替える程度を分析するもの。2点目は、1点目に加え、価格以外の要素について補足的にアンケート調査・分析するものです。今回の分析においては、「小幅であるが、実質的であり、かつ一時的ではない価格引上げ」として、※に記載しております指針において目安とされている10%を価格引上げの幅として設定したのになります。

本年度の市場検証における分析手法としては、次のとおり整理してはどうかと考えてございます。まず、ある商品・サービスAの10%の価格引上げに対し、商品・サービスAの利用を取りやめ、他の商品・サービスBに振り替える（代用する）ことを選択したアンケート回答者の割合が10%以上であった場合、当該商品・サービスAの提供者による価格引上げが当該提供者の売上の拡大につながらないものと想定され、商品・サービスBが商品・サービスAの価格引上げを妨げることになると考えられます。この場合、商品・サービスA及びBは代替的であると評価し得るのではないかと考えてございます。また、これに加え、価格以外の要素についても可能な範囲で分析を行い、代替性について総合的な評価をしてはどうかと考えてございます。

6 ページ目をお開きください。重点的検証項目としておりました固定系ブロードバンド市場を巡る市場環境の変化の影響の概要を御説明いたします。年次計画においては、ワイヤレス固定ブロードバンドサービスなど、新しいサービスが開始され、固定ブロードバンド市場をめぐる市場環境に大きな変化を生じているため、各事業者のサービス間での顧客の移動状況等に関して詳細な分析を行う必要があるとして、今回、重点的検証項目に設定したのになります。

利用者アンケートの結果を踏まえた今回の分析によれば、個人向けの固定系ブロードバンドサービスにおいては、F T T Hアクセスサービスとワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス（共用型）の間に代替性があると評価できるのではないかと、一方、法人等利用者アンケートの結果を踏まえると、法人向けの固定系ブロードバンドサービスにおいては、F T T Hアクセスサービスとワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービスの間に代替性があるとまでは現時点で評価できないのではないかと、としてございます。

F T T Hアクセスサービスと他のサービスをセットで契約している利用者について分析したところ、利用者アンケートの結果を踏まえますと、映像配信サービスを除き、いずれのサービスをセットで契約している場合であっても、「代用する」と選んだ割合が10%を超えており、その中でも、携帯電話サービス、ケーブルテレビ、電力・ガスをセットで契約している利用者は、全体の割合（11.8%）よりも「代用する」を比較的多く選んでおります。F T T Hアクセスサービスとワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス間の代替性の認識に影響を与えていることがうかがえるため、F T T Hアクセスサービスと他のサービスのセット契約による影響は引き続き注視する必要があるのではないかと、としてございます。

以上を踏まえ、今後、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービスについては、固定系ブロードバンド市場に含めた上で競争状況を定点的に観測し、その動向を継続的に分析することとしてはどうか、としてございます。例えば、「固定系ブロードバンドの契約数の推移（全国）」のグラフにおいて、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービスの契約数の推移を併せて掲載してはどうか、としてございます。

7ページ目にグラフのイメージを掲載しております。現在は、固定系ブロードバンドの契約数として、F T T H、D S L、C A T Vインターネット、F W Aの数値を四半期ごとに定点観測しているところですが、今回のアンケートの分析によれば、F T T Hとワイヤレス固定ブロードバンドの代替性が確認できた部分もございますので、今後は赤枠を付記している「ワイヤレス固定ブロードバンド」の契約数の推移を固定系ブロードバンド市場の中で注視していくことにしてはどうかと考えてございます。

8ページ目以降、本重点的検証項目に関する個別的分析結果をお示ししております。

10ページ目では、昨年10月の検証会議において、構成員の皆様から御指摘のあったシナリオを掲載してございます。こちらの内容が、アンケート回答者に実際に示した設問、各サービスのシナリオとなってございます。こういったシナリオを前提に今回のアンケート分析

を行っているところでございます。詳細な説明は割愛させていただきます。

18ページ目をお開きください。重点的検証項目としておりました、音声通話を巡る市場環境の変化の影響の概要でございます。こちらでは、携帯電話の通話といった従来の通信サービスと比較的類似しているOTTサービス、音声アプリケーション等に関して、従来の通信サービスとの代替性について分析するため、利用者の利用状況や従来の通信サービス等の代替性に係る認識等を確認する。また、法人向けサービスの中で、従来、法人向けの固定電話や携帯電話サービス等と比較的類似しているOTTサービス、ウェブ会議システムなどについても、従来の通信サービス等の代替性を分析するため、利用者の利用状況や従来の通信サービス等の代替性に係る認識を確認するため、重点的検証項目とされたものになります。

利用者アンケートの結果を踏まえた今回の分析結果では、個人向けの音声通話においては、携帯電話の通話定額プランとLINEの間には代替性があると評価できるのではないかと、としてございます。特に携帯電話の通話定額プランのうち、ライトな通話定額プランの利用者やLINEを既に利用している利用者がLINEを代替的と認識していることがうかがえる、としてございます。また、携帯電話を、「短時間の通話（1回10分以内）」、「外出時の通話」、「家族・友人以外への通話」の用途で利用している回答者は、携帯電話の通話定額プランとLINEが代替的であるということが認識されていることがうかがえる、としてございます。

また、固定電話サービスと携帯電話の通話定額プランの間の代替性については、利用者アンケートの結果を踏まえますと、固定電話の利用者（特にLINEを利用していない、固定電話の利用者）にとって、携帯電話の通話定額プランが代替的であると評価できる一方で、携帯電話の通話定額プランの利用者にとって、固定電話が代替的であるとまでは評価できないため、固定電話サービスと携帯電話の通話定額プランはそれらの利用者によって相互に代替的であるとまでは認識されておらず、それらのサービス間に代替性があるとまでは評価できないのではないかと、としてございます。

法人等利用者アンケートの結果を踏まえますと、法人向けの音声通話においては、携帯電話サービス・固定電話サービス・OTTサービスの間に代替性があるとまでは現時点で評価できないのではないかと、としてございます。ただし、従業員数別で分析を行いますと、固定電話サービスを利用する従業員数5,000人以上規模の企業にとって、クラウド電話サービスが代替的であることがうかがえる、としてございます。

モバイルOABJ-I P電話については、今般、回答数がアンケート分析には十分でなく、分析には含めておりません。しかしながら、NTT東西によるワイヤレス固定電話の提供が令和6年4月から開始されるなど、今後の動向を注視する必要があるのではないかと、としてございます。現在、モバイルOABJ-I P電話については、I P電話の内数として競争状況を定点的に観測しておりますが、今後、モバイルOABJ-I P電話としての数値の推移も合わせて、固定電話市場の指標として注視していくこととしてはどうか、としてございます。例えば、「固定電話の契約数の推移」（全国単位）において、モバイルOABJ-I P電話の契約数の推移を参考として併せて掲載してはどうか、と考えてございます。

19ページ目に、グラフのイメージを掲載してございます。現在は、固定電話市場の契約数として、OABJ-I P電話、NTT東西加入電話、直収電話の数値を四半期ごとに定点観測しているところですが、モバイルOABJ-I P電話の動向を注視する観点から、今後は赤枠を付記しております「モバイルOABJ-I P電話」の契約数の推移を固定電話市場の中で注視してはどうかと考えてございます。

39ページ目をお開きください。移動系通信市場の概要になります。

1 ポツ目では、2023年12月末時点における移動系通信の契約数は、2億1,888万、携帯電話向け通信サービスの契約数は1億6,629万になっていると示してございます。また、MNOの卸契約数は3,322万件となっておりまして、引き続き増加傾向にございます。

2 ポツ目では、携帯電話向け通信サービス市場におけるシェアとして、楽天モバイル・MVNOが微増、NTTドコモ・ソフトバンク・KDDIが微減となっております。

3 ポツ目以降がアンケートの分析結果になります。メイン回線・サブ回線ごとに、現在利用している携帯電話サービスの継続利用期間が3年未満の利用者に対して、以前使用していた携帯電話サービスについて確認したところ、メイン回線については、NTTドコモからahamoに、auからpovo・UQモバイルに、ソフトバンクからワイモバイルに変更した利用者が多くなっていることが分かりました。

携帯電話サービスとセットで提供されるサービスについては、利用者アンケートの結果、ワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）のセット提供が携帯電話サービスの選択に影響をもたらしていることと、FTTH、ワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）、電力・ガスのセット提供が、他のサービスとのセット提供に比べ、携帯電話サービスの切替えのスイッチングコストとしての影響を与えていることがうかがえる、としてございます。これらのサービスのセット提供については引き続き注視するべきではないかと、としてございます。

こちらについては、昨年度検証からの差分を御説明いたしますと、49ページ目が例年行っているセット提供サービスの利用開始時期に着目したアンケートの分析結果になっておりますけれども、50ページ目、51ページ目は、本年度検証において追加した設問によるアンケート分析の結果となっております。50ページ目では、携帯電話サービスを契約する際に、他のサービスをセットで契約できることが影響したか確認したものでございまして、51ページ目は、携帯電話サービスを解約しない理由として、他のサービスをセットで契約していることが影響しているか確認したものでございます。この後、御説明いたします⑤固定系通信市場においても、50ページ目、51ページ目に対応する設問を本年度は設定しておりまして、セット契約の影響について、より深掘りして分析を行ったというところです。

39スライド目に戻りまして、他の事業者が提供する携帯電話サービスに切り替えない理由を確認したところ、「現在利用しているサービスに満足しているから」との回答が19.3%と最も多く、サービス競争が適正に機能することがうかがえる一方、「通信会社を変更する事務手続が面倒だから」との回答が12.3%と2番目に多くなっているといったところを記載してございます。

6 ポツ目については、昨年10月の市場検証会議において構成員の皆様から御指摘のありました、5Gサービスの利用実感や期待についてアンケートを行った結果をお示ししております。既に5Gサービスを利用開始した利用者の、「5Gサービスに変更して違いを実感している」と回答した利用者は12.4%であり、「違いを実感していない」と回答した利用者(73.5%)と比べ、かなり低い結果となりました。現在利用している携帯電話サービス事業者に対して、5Gサービスに期待することは、「安定性(つながりやすさ)の向上」と回答した利用者が62.5%と最も多かったことですか、通信速度が向上することで端末価格が高騰することについて、「通信速度が向上するとしても、端末価格の高騰は受け入れられない」と回答した利用者が65.8%で最も多かったといったところをまとめてございます。

56ページ目をお開きください。固定系通信市場の概要となります。

1 ポツ目ですが、2023年12月時点における固定系ブロードバンド市場の契約数は4,659万件となっており、このうち、F T T H契約数は4,017万件であり、固定系ブロードバンド契約数全体に占める割合が86.2%になっているとしてございます。

2 ポツ目は、F T T H市場(設備設置事業者別)の事業者別シェア(2023年12月末時点)なのでして、N T T 東西が58.7%、K D D I グループが10.6%、オプテージが4.0%となっております。

3 ポツ目は、F T T H市場（サービス提供主体別）の事業者別シェアでございます、こちらはN T T ドコモが19.7%、N T T 東西が16.3%、ソフトバンクが11.6%、K D D I グループが9.4%となっております。

4 ポツ目ですが、固定ブロードバンドサービスとセットで提供されるサービスの影響について、利用者アンケートを通じて分析したところ、携帯電話サービスやケーブルテレビのセット提供が固定ブロードバンドサービスの選択に影響をもたらしていることですか、携帯電話サービス、電力・ガス、ケーブルテレビのセット提供が他のサービスのセット提供と比べ、固定ブロードバンドサービスの切替えのスイッチングコストとしての影響を与えていることがうかがえる、としてございます。これらのサービスとのセット提供については、引き続き注視するべきではないか、としてございます。67ページ目が、例年行っているセット提供サービスの利用開始時期に着目したアンケートの分析結果となっておりますけれども、68ページ目、69ページ目は、本年度検証において追加した設問によるアンケート分析の結果となっております。68ページ目では、携帯電話サービスを契約する際に他のサービスをセットで契約できることが影響したか確認したものでございまして、69ページ目は、固定ブロードバンドサービスを解約しない理由として、他のサービスをセットで契約することが影響しているか確認したものでございます。

56ページ目に戻りまして、5 ポツ目になりますけれども、2023年12月末時点における I S P の契約数は4,160万である点ですとか、6 ポツ目では、2023年12月末時点における固定電話市場の事業者別シェアは、N T T 東西が62.8%、K D D I グループが22.3%、ソフトバンクが7.3%である点をお示ししてございます。

050ー I P 電話の事業者別シェアは、ソフトバンクが42.0%、N T T コミュニケーションズが22.2%、楽天モバイルが15.2%、K D D I グループが7.3%となっております。

72ページ目をお開きください。法人向けサービス市場の概要になります。法人向けサービス市場における検証対象市場に基づき検証を行ったところです。

移動系通信市場（法人向け）、固定系通信市場（法人向け）については、昨年度同様のグラフの集計等を実施予定としてございます。

用途ごとの横断的な市場として、拠点間通信用途、インターネット利用用途、音声通話用途、I o T 機器接続用途の4種類の用途ごとに市場に関する検証を行いました。それぞれの市場において、調達方法ですとか調達先候補の事業者、実際の調達先事業者について分析を行っております。本年度検証において特筆すべき分析結果としては、以下が挙げられる、

としてございます。

拠点間通信用途の市場においては、法人等利用者アンケートの結果を踏まえますと、オンプレミスシステムをクラウドサービスに移行すると回答した割合は計31.8%であり、オンプレミスシステムの利用者にとって、クラウドサービスが代替的に認識されていることがうかがえる。また、通信の利用方法については、WANサービスを廃止してインターネットに切り替える割合が9.3%と、10%を下回っており、WANサービスとインターネットが代替的であるとまではいえない、としてございます。ただし「WANサービスとインターネットを併用する」も含めると22.9%となっており、インターネット利用を許容できる法人等利用者にとっては多くの回線の選択肢があることがうかがえる、としてございます。オンプレミスシステムとWANサービスの組合せから、クラウドサービスとインターネットの組合せへの移行状況については、クラウドサービスの拡大による法人向けサービス市場への影響として、継続して注視することとしてはどうか、としてございます。

続きまして、資料40－3、3ページ目をお開きください。令和5年度における電気通信事業者の業務の適正性等の確認の概要になります。電気通信事業者の業務の適正性等の確認として、市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等及びNTTグループに対する公正競争条件の遵守状況等について、市場検証基本方針で定めた確認項目を定点的に確認し、また、令和5年度の年次計画において定めた重点的検証の項目を確認し、未指定事業者に対して、グループ内事業者への優先的な取扱い等について把握・検証したところでございます。

確認結果の暫定としては、スライドでお示しのとおりでございます。以降、昨年度からの差分を中心に御説明させていただきますと、こちらは、重点的検証項目につきましては、「一部確認中の項目を除き、不当に優先的な取扱いに該当する事実は認められなかった。引き続き必要な確認を行い、また、今後、最終的な検証結果を取りまとめる予定」としてございまして、こちらに対応するものが16ページになります。こちらは、昨年度検証から、検証対象期間を改めて本年度検証してございますけれども、こちらの中継光ファイバのリードタイム検証においては、NTT西の部分で一部確認中のところがございます。

続きまして、30ページ目以降の固定系の禁止行為規制の遵守のために講じた措置ですとか、36ページ目以降の移動系の禁止行為規制遵守のための措置については、昨年度からの差分を確認しておりますけれども、特にアップデートはないというところでございます。

45ページ目をお開きください。本年度も、未指定事業者に対する検証を行ってまいりました

けども、アンケートで一部指摘がございまして、そちらについて、検証の内容を説明した内容がこちらのページとなっております。

事務局からの説明は以上となります。

【大橋座長】 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただいた定点観測及び資料40－3について、御質問あるいは御意見等ありましたらいただければと思います。チャット欄を通じてお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、永井構成員、お願いいたします。

【永井構成員】 資料40－2の72枚目のスライドですけども、拠点間通信用途の市場というところで1点質問させてください。ここでオンプレミスシステムからクラウドサービスに移行すると回答した割合というのがあって、特にどういうシステムとかサービスを想定されているのかなと思ったのですが、回線自体については、WANとインターネットが出ている中で、さらに上位のレイヤーのシステムについての調査ということになるのでしょうか。そうだとすると、システムの性質によってもいろいろ変わってくるような気がしましたので、御教示いただければと思います。

【大橋座長】 ありがとうございます。後ほど事務局から御回答差し上げたいと思いますので、次、林構成員、お願いいたします。

【林座長代理】 ありがとうございます。資料40－2と40－3とそれぞれ一つずつ質問とコメントがあるので、まとめてさせていただいてもよろしいでしょうか。

【大橋座長】 もちろんです。ありがとうございます。

【林座長代理】 ありがとうございます。では、まず資料40－2のスライドの6ページ目ですけれども、1ポツ目に、F T T Hアクセスサービスとワイヤレス固定ブロードバンドの共用型との間には代替性があると評価できるのではないかという結論が示されております。要は、光回線とモバイル回線を利用したホームルーターに代替性があるという御結論だと思うのですが、これは御案内のように、今、ブロードバンドのユニバーサルサービスの議論が別の会合で行われている中、そこでの政策設定に当たっても非常に示唆的な、有益な知見が出されているのではないかと、興味深く拝見したのですが、ただ、先ほど別のスライドで、シナリオというところがあったと思うのですが、幾つか限定があるので、代替性があるという評価には、このシナリオの限定を割り引いて考えなきゃいけないんじゃないかなと思いました。私は前回の検証会議、S S N I Pテストというシナリオに基づ

いて判断すべきだということを申し上げたのですけども、そういう意味で、シナリオを明示
いただいております。

そこで、要は、10%の価格引上げの分析だけではなくて、利用者の属性がどうなっている
のかといった、その代替性を判断する考慮要素を幅広く見ていく必要があるのではないかと。
その限定が今回の分析にないのではないかなと。つまり、利用者が単身者なのか、家
族がいる世帯なのかとか、それによってホームルーターの利用も変わってくる可能性があ
りますし、光回線のほうは、複数の利用者がある世帯で利用されていることが想定されます
ので、オフロードの違いとか、光の場合はオフロード可能だと思うのですけど、ホームルー
ターの場合は、基本的に同じ周波数の携帯電話の料金のセット割引がなされるだけで、オフ
ロードという概念がないのではないかと、そういうところも含めて検討する必要があります。

それから、通信品質ですね。光回線利用者が光回線に満足されているところというのは、
やはりインターネット環境が安定しているところなので、ワイヤレス固定の共用型
とはかなり通信品質でも違いがあるのではないかなと思います。そういった代替性を判断
するための考慮要素を幅広く見る。そういう詳細分析を行った上で、代替性の判断というの
は慎重に考えるべきではないかと思ったのですけれども、その辺りについて補足的に事務
局から御説明いただければと思います。これが1点目です。

2点目は資料40-3のところで、個別の評価には直結する話ではないのですけども、先ほ
どの事業者ヒアリングとの関係で、評価の効率性みたいなことについて、感想を持っている
のですけれども、禁止行為の対象となる特定関係法人というのは、そもそもモバイルとか光
の契約者数が5万以上の場合に告示で指定されることになっているということで、シェア
としては極めて小さくても指定されるような状況で、今回、それに該当するというので、
事業者ヒアリングがなされたわけですが、グループ内の評価をするに当たっても、競
争への影響が大きい事案を優先的に、あるいは、そこをメリハリをつけて分析するというこ
ともありなんじゃないかなと思います。

少なくとも、すなわち検証の結果、大きなシェアの変動がないとか、競争への影響がたい
したことがないということが定量的に明らかであれば、事務局のキャパシティの制約もあ
りますので、禁止行為の対象となる、特定関係法人を全て対象にしなくても、そこは優先順
位を設けてメリ張りをつけたほうがいいのかということの前々から思っていました。
その辺りも、これは質問というよりはコメントですけれども、そういう感想を持ってい
るところであります。

すみません。最後のほうはコメントで恐縮ですが、1点目の最初のところだけ御教示いただければと思います。

以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。双方とも重要な論点だと思いますので、現時点での事務局の御感触も含めていただければいいのかなと思います。

続いて、佐藤構成員、お願いします。

【佐藤構成員】 資料40－2のところになるのですが、スライドでいったら18です。携帯電話の通話定額プランとL I N Eの間の代替性のところですね。詳細なアンケート等の結果、例えばスライド26とか見ますと、通話の、「だれとでも無制限」であったり、「通話パック60」であったりというところがやや10%を下回っている。サンプルがやや少ないということもあるかと思うのですが、全体的に見ると、通話定額プランとL I N Eとの代替性が、全部があるというよりも、むしろ、「特に」のところでは書かれているようにライトなところが中心的な話なのかなと。つまり、通話定額プランを利用している消費者、先ほどの林先生の御指摘にかなり近いところはあるのですが、必ずしも皆、同じような消費者であるわけではないわけですから、ライトな通話定額プランの消費者と、割と非常に使っているプランでは恐らく消費者間での違いがかなり大きくて、それをもって全体的に通話定額プランとL I N Eとの代替性までの評価とはちょっと言い難いのかなという気はしますので、何かその点、補足があれば伺いたいと思います。

以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

以上、では、一旦ここで切らせていただいて、事務局から、3名の構成員の方々のコメントあるいは御質問、御回答いただける部分をお願いできますでしょうか。

【土井事業政策課課長補佐】 事務局でございます。御意見、コメント、ありがとうございます。一つずつ御回答いたします。

まず、永井先生から御指摘のありました72ページ目のシステムの部分ですね。システムの内容ですとか性質について、今回の検証でどうであったかというところですが、今回の検証におきましては、特段、具体的なシステムの中身については、アンケートの中では特定はしておりませんで、今回のアンケートとしては、昨年度検証などで事業者から、クラウド移行が進んでいるというところの指摘がございましたので、そういったところの動きを今回、少し見てみたいという目的で今回設定したところがございますので、クラウドサービス

に変わり得るようなシステムを使っているオンプレミスシステムを利用している事業者というところを一旦想定して、今回、アンケートは実施させていただいたというところがございます。

林先生から御意見いただきました資料40－2の6ページ目の部分ですけれども、御指摘のとおり、今年の検証においては、10ページ目などでお示ししております、このシナリオというのを前提にアンケート、その後の分析を行っているところがございますので、こちらのシナリオに記載のある内容については、アンケート回答者のほうでも認識した上で回答していると理解はしておりますけれども、逆に言いますと、ここに記載がない細かい品質の内容ですとか、回答者の属性ですとか、そういうところは今回含まれていないというところは、今回の分析結果の留意点としては認識すべきかなとは考えてはございます。このシナリオが前提になっているといったところについては、取りまとめる際はしっかり分かりやすく説明できるようにしたいと考えてございます。

林先生からいただきました資料40－3の部分につきましては、今後の検証方法に向けた御意見と理解いたしました。引き続き、業務の適正性等の適切な検証を続けていくつもりではありますけれども、しっかりメリハリがついた検証を心がけて進めていきたいと考えてございます。

佐藤先生からいただきました資料40－2の18ページ目のところですが、今回の25ページ目の部分では、携帯電話の通話定額プラン全体を利用している利用者にあてた10%の価格引上げ分析の結果を取りまとめておりまして、こちらの全体の結果から、まず評価を記載させていただいた関係で、全体としては、LINEが代替的であるという一方で、さらに深掘りの分析として、26ページ目のところで具体的に通話定額プランごとに見てみると、比較的ライトな通話定額プラン事業者が代替的と認識しているといった形で、全体から絞っていくような形で分析をさせていただいたところがございます。今回の御指摘いただいたところを踏まえまして、分析結果を取りまとめる際は、少し留意して取りまとめるほうを進めたいと考えてございます。

事務局からは以上になります。

【大橋座長】 ありがとうございます。ほかにもし御意見、御質問ありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、高口構成員、お願いします。

【高口構成員】 ありがとうございます。静岡大学の高口です。私もコメントということ

になりますけれども、資料40-2につきまして、林先生や佐藤先生からも御指摘があった、SSNIPテスト的なものからの示唆というところは非常に興味深く拝見しておりまして、もちろん通信サービスは、契約の形態ですとかビジネスモデルからいって、純粋なSSNIPテストというのをそのまま適用できるかどうかというのはもちろん議論あるのですけれども、今回、SSNIPテストの考え方を適用して、ある特定のシナリオで分析されて、このような結果が出たということは非常に重要だと思っています。

ほかの構成員の先生方から御指摘あったとおり、では、特にどういう属性の人がより代替的に感じていて、どういう属性の人はあまり代替的に思っていないかというのは、当然、濃淡があるかと思うので、これは今、質疑であったとおり、これから、今後の分析で深掘りを検討していただきたいと思うのですけれども、そういう示唆が得られたのもこういう代替性の分析を結構、今回、重点的に取り上げていただいた結果だと思っていますので、この代替性の分析というのを今後もまた継続的に見ていただいく中で、そういう深掘りを検討していただくという方向性がいいのかなと思っています。今回、いろいろ結果を見ますと、大体10%の値上げの想定に対して、大体移る割合が10%前後ということで、ちょうど代替的と言えるぐらいの、ちょうどボーダーラインぐらいのところの結果が出ているというのが非常に興味深いので、これが今後のまた環境変化で、より代替的になっていくのか、逆に、非代替的になっていくのかというところが、これからの市場の検証という意味では重要になりますので、もちろん深掘りすることは必要ですけれども、ぜひこういった代替性の分析というのは継続的に見ていっていただければなと感じました。

以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、西村構成員をお願いします。

【西村構成員】 西村でございます。私からはコメントでございます。今回、高口構成員からも御指摘ありましたとおり、継続性というのが非常に重要なと思っています。一番最初から完璧なシナリオを立ち上げて、その上で分析をかけていくということが非常に望ましいわけではございますが、やはりそういったものはより、どんどんブラッシュアップして精緻になっていくものだと思いますので、まず出発点として非常に大事なものと受け止めております。

特に今回、代替性というのは、やはり最終的に競争状況、あるいは市場の競争というもの

を捉えていく上でのまず第一歩でございますので、その競争の状況をつかまえる上でも、それから、グループ内、あるいは、グループ間というか、グループ外との競争状況というのも、これに合わせて変わっていくものでございますので、引き続き継続性を持った取組というのをここで見ていく必要がありますし、それこそがまさしく市場検証の意味合いではないかなと理解いたしました。

以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

池田構成員、お願いします。

【池田構成員】 ありがとうございます。池田です。既に他の先生方がご指摘になっているとおり、今回の代替性の分析は、初めの第一歩として、サービス間の競争の実態を把握する上で大変よかったと思います。また、価格だけではなく、通信品質、ユーザーの属性についてもう少し深掘りしていく必要があるという点も、既に御指摘されているとおりと私も思います。

もう1点ですが、林先生から、この市場検証会議において検証の対象とする案件は競争への悪影響が大きいものに限定していくべきではないか、検証の効率性をもうちょっと上げていくべきではないかという御指摘があつて、そのとおりだとは思いますが、他方で、検証しなくてよいと、競争への影響が少ないと評価するためには、根拠となるデータがそろっていないと何とも判断できないところもあるので、ちょっと限定、留保する意見を述べさせていただきます。

以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。

森構成員、お願いします。

【森構成員】 ありがとうございます。私も大変興味深く代替性の結果を伺ったのですが、でも、あまり市場競争についての知見が全くないものですから、SSNIPテストのようなことも、普段、平均的にはどういうふうにされているのかということを知らないで伺っておりました。この価格について、10%値上がりするということのシナリオでされているのですが、直感的には何か10%というと僅かだなという感じがして、私が知っている一定のシナリオの基に、あなただったらどうしますか、買いますか、買いませんかとか、あなただったらパーソナルデータを提供しますかとか、提供しませんかというところの文脈で、10%と言うと非常に少なく、10%ぐらいだったら面倒くさいからしないという人が結

構いたりするのですが、その辺はいかがなことなのでしょう。全く素人的なことで申し訳ないですが、10%ぐらいというのが大体相場感なのでしょう。教えていただければ幸いです。

【大橋座長】 ありがとうございます。大体相場感というところだと思います。

【森構成員】 なるほど。分かりました。

【大橋座長】 ありがとうございます。

続いて、田平構成員、お願いします。

【田平構成員】 東京都立大学の田平です。詳細に取りまとめていただいて、また、必要に応じて追加的な調査もしていただきまして、ありがとうございます。代替性のところは非常に私も興味深く拝読しておりまして、ポイントとなるのだろーと思いました。ただ、SSNIPテスト自体が、なじみがある人、ない人、それぞれあると思うので、アンケートの際であるとか、今後アンケートの結果を公表する際に、できるだけ分かりやすく発信するという事に留意するとよいのかなと思いました。

もう一つ、これもコメントになって恐縮ですけども、資料40-2の39ページ、上から5つ目になるかと思います。携帯電話サービスに切り替えない理由というところで、サービスに満足しているからという回答が一番多く、サービス競争が適正に機能していると評価されています。ただ、事務手続が面倒だということの評価も含めてサービス競争が適正に機能していると言っていいのかなと少し気になる場所もあったりしました。評価の内容とその書きぶりについては留意する必要があるところもあるのかなと思った次第です。

私からは以上です。ありがとうございました。

【大橋座長】 ありがとうございます。

荒牧構成員、お願いします。

【荒牧構成員】 荒牧でございます。御説明ありがとうございました。私、こちらの構成員に参加して日が浅いものですから、今回、興味深くお聞きしていたのですけれども、定点的にこれを継続するということが非常に有意義であると、他の方もおっしゃっていましたが、そのように感じております。この利用者の個人ベースのアンケートに関しましては、様々な分析をされて、非常に有意義であると思うのですけれども、特に固定のサービスに関しまして、住んでいらっしゃるところをアンケートで聞いてはいるんですけども、それが都道府県というか、地域によって、あるいは都市部の方と、都市部でない方によって、多少、動向というのは異なってくるんじゃないかなという。環境的なものもありますし、ですので、

その辺も集計結果として有為な結果が見られると非常に面白いのかなと感じました。

以上、感想です。ありがとうございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

それでは、浅川構成員、お願いします。

【浅川構成員】 日本総研の浅川です。詳細な取りまとめ、丁寧な整理と説明、ありがとうございました。私からはコメントになりますが、これまでの先生と全く同じ、同様の意見になりますけれども、代替性について、まさに潮目というか、ボーダーラインと表現されている先生もいらっしゃいましたが、大変興味深いタイミングで、重要なタイミングだと思い、結果を拝見しておりました。

また、これもいろいろな先生方がおっしゃっていた継続性というところも、私も大変重要かなというところを思っておりまして、シナリオですとか、あと、背景ですとか、利用者属性とのセット、どのような条件下でどのような利用者層に代替性が見られるのかというのは、ある意味、立体的にといいですか、多次元的に見る必要があるかなと思いますので、こちらはもし今後可能であればと思いますけれども、今後、検証を整理する際には、ある程度、過去を振り返って、そういう多次元的に、時系列に検証できるような、そういう資料構成ですとか、取りまとめみたいなものがあると、今後、過去を振り返ってどういうふうに代替性に変遷して、どういうふうに認められたかみたいなのが検証できると思いますので、そのような整理があるとよりよいかなというふうに思っておりました。

以上になります。

【大橋座長】 ありがとうございます。

お手が挙がっている構成員の方々からは御意見いただいたのかなと思います。おおむねコメントだったのですが、もし事務局から何か追加的に補足があればいただけますか。

【土井事業政策課課長補佐】 構成員の皆様、コメントいただきありがとうございました。簡単に、事務局としてのコメントを加えさせていただきます。

まず、価格引上げの分析について、継続的に属性を見た上で、今後見ていく必要がある旨の御意見、高口先生、西村先生、浅川先生から今いただいたところかなと思います。いただいたコメントを踏まえまして、今後もそういった、特に属性による分析といったところ、もう少し深掘りできるか、できないか、検討しながら、今後の取りまとめと、来年度の検証の組立てを考えていきたいと考えてございます。

池田先生からいただきました、影響の大きいものに注目して、効率性を上げるべきという、

林先生の御意見に対する御意見のところにつきましては、お二方の先生の御意見を踏まえた上で、今後の検証の在り方など、引き続き検討していきたいと考えてございます。

森先生からいただいたところにつきましては、大橋座長からコメントがあったものと、事務局としても認識は同じものでございまして、資料40－2の4ページ目に、参考として、企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針というのを記載してございますけれども、こちらの中でも目安として10%というところ、明記があるところでございます。

田平先生からいただいた、資料40－2の39ページ目の部分の評価の書きぶりについては、少し検討させていただきたいと思っております。

荒牧先生からコメントいただきました、地域差の部分につきましては、今回のアンケートで、属性として都道府県単位でお住まいを確認しているところはございますので、その辺りについては、引き続き、アンケートでも拾えるように引き続き検討していきたいと考えてございます。

事務局からのコメントは以上になります。ありがとうございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

もし追加的に御質問、コメントあれば、構成員の方々からいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。今回、市場検証については、市場動向の分析ということで、これまた大部な報告を大変手際よくやっていただいて、また、すごく丁寧に分析もいただいて、感謝申し上げたいと思います。構成員の方々から、SSNIPテストのほう、大変御関心を寄せていただいたということでありまして、様々、今後に向けての御指摘もいただいたのかなと思います。なかなかこれは毎年毎年やると、多分対象となる消費者が現状だと異なるということにはなりますので、どこまで比較可能かというのは相当慎重に考える必要はあるかなとは思いますが、他方で、属性によって、どの程度、代替性が異なるのかという点は重要な論点かなと思いますので、今後、分析を進めていく際には、事務局としても御参考いただきつつ、また、40－3も含めて、今回、事務の効率化の観点での、より効率的、かつ効果的な手法についても御意見いただいたところなのかなと思います。こちらについても、当然のことながらダウンサイドもあるという認識もしておりますけれども、他方で、こういった形がベストなのかというのは常に振り返りながら進めていくというのは重要なかなと思いますので、こちらのほうもまた、事務局含めて御検討いただきながら議論させていただければということなのかなと思います。

以上のような感じなのですが、よろしいでしょうか。

もし全体を通じて、皆様方から御意見あればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、本日のところは以上とさせていただきますして、事務局におかれては、引き続き検証の作業を深めていただければということだと思います。

差し支えなければ、では、今後のスケジュールについて、事務局より御説明いただけますでしょうか。

【土井事業政策課課長補佐】 事務局でございます。次回会合の日程につきましては、別途、事務局より御連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

【大橋座長】 それでは、本日の会議は以上とさせていただきますと思います。本日も大変お忙しいところ、活発な御意見ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。